

国際関連情報 Report from IASB

マクロヘッジ会計プロジェクト — 討議資料に向けて —

ASBJ 専門研究員
IASB 客員研究員

やました ゆうじ
山下 裕司

本稿をお読みになっている方の中には、「そもそもマクロヘッジって何？ マクロヘッジ『会計』って何？」という疑問を持たれる方も多いかと思います。

ここでいう「マクロ」とは、マクロ経済の意味ではなく、「オープン・ポートフォリオ」を指します。例えば、銀行は多数の貸出や預金を束ねてポートフォリオとした上で、金利リスク等を一体的にモニターしたりヘッジをしたりするわけですが、ポートフォリオの中身が変わらない「クローズド・ポートフォリオ」であれば、さほど大きな問題は生じません。ところが実際には、貸出の新規実行や回収、場合によっては期限前償還によって、ポートフォリオの中身が毎日のように変化するという「オープン」な状態にあります。

この場合、ヘッジ会計の適用に大きな支障が生じます。ヘッジ会計は、例えば、償却原価で測定される貸出と FVTPL で測定される金利スワップの間にヘッジ目的および関係が存在する場合に、貸出の測定基準を変更するといった例外的処理を施すことによって、ヘッジというリスク管理の目的を財務諸表に表すものです。こうしたヘッジ会計の性質上、ヘッジ対象（貸出）とヘッジ手段（金利スワップ）の関係は、明確に特定・紐付けされる必要があり、かつ一度紐付けされた以上は、最後までその関係は不

変であるという前提があります。この意味で、ヘッジ会計は、基本的に「静的（static）」なりリスク管理を念頭に置いています。

しかし、オープン・ポートフォリオの世界では、こうした紐付け関係はそもそも特定できません。このため、多くの場合、リスク管理実務として、センシティビティ・アナリシスという手法が用いられます。この手法の下では、大量の貸出や預金を大まかに金利更改期ごとに区切った上で、指標となるベンチマーク金利が、例えば、0.1% 変化したら、全体のバリュエーションはどの程度変化するかを計測します。こうした計測の結果、もしリスクが過多と判断されればヘッジを行うというのが、リスク管理のエッセンスです。しかも、ポートフォリオの中身が切れ目なく変化することに応じて、リスク管理も日々切れ目なく行われます。この意味で、銀行の金利リスク管理は、本質的に「動的（dynamic）」です。

マクロヘッジ会計は、理念的には、「静的」なヘッジ会計上の取扱いと「動的」なりリスク管理の間の矛盾を解決しようとするものです。具体的には、IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」の中に、81A、89A および AG114-132（「金利リスクのポートフォリオ・ヘッジに対する公正価値ヘッジ会計」）という特別な項目を設け、期限前償還リスクなどについて銀行自身

の見通しを反映させることができるといった例外的な扱いが定められています。これが、現行のマクロヘッジ会計です。

ところが、残念ながら、現行のマクロヘッジ会計は、有効に機能しているとはいえません。その本質的な理由は、現行のモデルが、あくまでも「静的」なヘッジ関係を前提に、無理やり「動的」なリスク管理の実態を表現しようとしていることにあります。このため、本基準を使おうとすると、透明性の面で難がある上に、会計実務にもやっかいな問題が生じます。例えば、銀行は、要求払預金について、長期にわたって資金が滞留するという実態を踏まえ、長期固定金利預金とみなしてリスク管理を行います。しかし、IAS 第 39 号は、要求払である以上は今日中にも預金が引き出されると考えるのが妥当であり、バリュエーション上のリスクはないという見方に立っています。この結果、リスクヘッジをするほど P/L のボラティリティが増大するという皮肉な事態となります。こうした現行マクロヘッジ会計が抱える問題の結果、多くの場合、①ヘッジ会計の適用自体を諦める、あるいは②他のヘッジ会計モデルを継ぎはぎして使う、いわば“artificial solutions”に依存する、という状況が生じています。これらは、透明性の観点からも会計実務の観点からも、望ましい状況でないことはいうまでもありません。

こうした認識の下、「それならば、思い切って、動的なリスク管理に立脚した会計モデルを作ってしまう」という話になりました。これが現在進行しているプロジェクトです。IASB は、動的なリスク管理を表現しようとする会計モデルは、従来のヘッジ会計とは本質的に異なる大きなチャレンジである点を認識しています。このため、本プロジェクトは、今や、ヘッジ会計の一部としての“Macro Hedge Accounting”ではありません。IASB のワークプランをご覧になればお分かりいただけるとお

り、本プロジェクトの名称は、ヘッジ会計から独立した“Accounting for Macro Hedging”なのです。

さて、昨年 10 月までは、マクロヘッジ活動が行われている典型的な事例として、銀行の金利リスク管理を念頭において検討を進めてきました。しかし、理事方もスタッフも、「これだけ壮大なプロジェクトなのだから、スコープを銀行の金利リスクに限定するのはもったいない」との思いは一致しています。このため、同 12 月には、事業会社のリスク管理を念頭に、特にコモディティ・プライス・リスクや為替リスクに重点を置いて、“Accounting for Macro Hedging”が有用となるケースがあるかどうかについて検討しました。

このテーマは、私にとって馴染みがないものだっただけに、アウトリーチやペーパーの執筆は難航しました。しかし、自分が担当したアジア（日本、中国）でのアウトリーチだけでも、“Accounting for Macro Hedging”が有用と考えられるケースは、多数存在しました。本プロジェクトが、金融機関のみならず、事業会社のビジネスを表現する上でも、透明性の高い基準を提供するものになるかと思うと、ますます意欲が湧いてきます。

現在は、予備的な検討は終了し、討議資料の執筆を進めている状況です。実際に書いてみると、スタッフの間でさえ理解の相違があったり、重大な論点に新たに気づいたりなど、なかなか思うようには進みません。他の会計基準との整合性、モデリングを含めたりリスク管理実務、バーゼル規制など、一段の勉強が必要な内容も次々と出現し、途方に暮れる時もあります。それでも、新たな会計モデルを一から開発することは、大きな喜びでもあります。一歩ずつではあっても、着実に前進できればと考えています。